

廃棄物としてのプラスチックをめぐる年表

別紙2

時期	国・都・多摩市の動き	解説
平成27年9月	国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発目標(SDGs)」を採択	国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた目標。17の目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。
平成27年12月	パリで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で「パリ協定」を採択	世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも+2℃を十分に下回る水準に抑えるとともに、+1.5℃までに制限するための努力を継続すること、このために今世紀後半に世界全体でのカーボンニュートラルを達成することを目指すこと等を定めた。
平成30年4月	第五次環境基本計画を閣議決定	
平成30年6月19日	第四次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定。この中で「プラスチック資源循環戦略」を策定することが盛り込まれた。	7つの柱として、①持続可能な社会づくりとの統合的取組、②地域循環共生圏による地域の活性化、③ライフサイクル全体での資源循環の徹底、④適正処理の推進と環境再生、⑤完全な災害廃棄物処理体制の構築、⑥適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開、⑦循環分野における基盤整備、を描いた。この中で、国の家庭系食品ロス量の2030年度目標値は2000年度の半減とし、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を約440 g/人/日としたほか、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制、未利用間伐材等のエネルギー源としての活用、廃棄物エネルギーの徹底活用、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策などを掲げている。
平成31年1月	環境省が「プラスチックスマート戦略」を開始した。	市区町村、都道府県、NPO、企業等様々な主体に「プラスチックとの賢い付き合い方」を呼びかけ
令和元年5月	「プラスチック資源循環戦略」(消費者庁、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)	「3R+Renewable」を基本原則とする6つの重点戦略と2035年までのマイルストーンを定めた。この中で、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための重点戦略の1つとして、「バイオプラスチック導入ロードマップ」を策定し、2030年までにバイオマスプラスチックの最大限導入を目指すことを掲げた。
令和元年5月	多摩市役所プラスチック削減方針策定	グリーン調達基準の改定。会議におけるペットボトル等の使用を止め、参加者へはマイボトルの持ち込みを推奨するなど。
令和元年6月	「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定	最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指す。ビジネス主導の非連続イノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現・取組を迅速に実施。
令和元年6月11日	「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定	最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指す。ビジネス主導の非連続イノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現・取組を迅速に実施。
令和元年6月	東京都が「都庁プラスチック削減方針」を策定	
令和元年6月	多摩市が多摩市議会と連名で「多摩市気候非常事態宣言」を発した。	三本の柱の一つに「使い捨てプラスチックの削減」が掲げられた。
令和元年7月	「小売業に属する事業者を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」の一部改正が施行	レジ袋有料義務化
令和元年12月	東京都が「プラスチック削減プログラム」を策定	省資源とCO2排出原単位の削減並びにカーボンの輪が閉じた物質循環の実現を基本的な考え方とする。
令和2年1月21日	革新的環境イノベーション戦略を閣議決定	

時期	国・都・多摩市の動き	解説
令和2年7月17日	統合イノベーション戦略2020を閣議決定	
令和2年10月	政府が臨時国会で2050年カーボンニュートラルを宣言	
令和2年12月	経済産業省が関係省庁と連携して「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定。	「リニューアブル(バイオマス化・再生材利用等)」については、化石資源由来のプラスチックから再生可能なバイオマスプラスチックや紙などへの代替促進について述べている。
令和3年1月	バーゼル条約改正。プラスチックの廃棄物が条約の規制対象となった。	
令和3年1月	環境省、経済産業省、農林水産省、文部科学省が合同で、持続可能なバイオプラスチックの導入を目指した「バイオプラスチック導入ロードマップ」を策定	「プラスチック資源循環戦略」(令和元年5月)に基づき、バイオプラスチックに関係する幅広い主体に向け、持続可能なバイオプラスチックの導入方針と導入に向けた国の施策を示した。
令和3年4月22日	米国でオンライン形式で開催された気候サミットで菅義偉首相が演説	日本の2030年度の温室効果ガス削減目標を「2013年度から46%削減し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく」と宣言した。
令和3年4月27日	内閣府の統合イノベーション戦略推進会議が「マテリアル革新力強化戦略」を決定	使用済みプラスチックの再利用を現状の80%程度から、35年までに100%に引き上げる目標を掲げる。火力発電向けを減らし、リサイクルや燃料化の比率を高める。バイオマスプラへの代替も急ぐ。企業にリサイクルを前提とした製品設計を求める。メーカーや販売業者が廃プラを自主的に回収リサイクルする仕組みも検討する。
令和3年6月	地球温暖化対策推進法一部改正	令和2年秋に宣言された2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけるとともに、その実現に向けて地域の再エネを活用した脱炭素化の取組や、企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化を推進する仕組み等を定めた。
令和3年6月	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が国会通過。	この法律の目的は、メーカーによる設計・製造段階から廃棄に至るまでのプラスチック製品のライフサイクル全般において、包括的にプラスチック資源の循環を目指すことであり、個別の措置事項として「製造・販売事業者等による自主回収の促進」や「排出事業者の排出抑制・再資源化の促進」が明記されている。